

「文化財防火デー」に伴い消防演習を実施します！！

1月26日は「文化財防火デー」です 育てよう 歴史を守る 防火の心

「文化財防火デー」は昭和30年に定められ、平成30年で64回目を迎えます。

将来に継承すべき貴重な財産である文化財を火災、地震その他の災害から守るため1月26日を中心に自衛消防訓練や消防演習を実施し、文化財を守る運動を展開しています。

本所消防署でも消防演習を実施しますので、ぜひお越しください！

【文化財防火デーに伴う消防演習】

- 日時 平成30年1月26日（金） 10時00分から
- 場所 墨田区向島一丁目4番5号 牛嶋神社

牛嶋神社自衛消防隊、本所消防団、災害時支援ボランティア、本所消防署が連携した消防演習を行います。



(昨年度の様子)